

令和6年 第6回 福岡市選挙管理委員会

3月21日（木） 午前10時30分

議 題

1 議案

議案第4号 福岡市議会議員一般選挙における選挙運動に関する
収支報告書の要旨について

2 報告事項

① 令和6年第1回福岡市議会（定例会）における代表質疑について

3 その他

今後の委員会開催予定日時

- ・ 令和6年4月5日（金） 午前10時30分
- ・ 令和6年4月22日（月） 午前10時30分
- ・ 令和6年5月7日（火） 午前10時30分

議案第4号

福岡市議会議員一般選挙における選挙運動に関する収支報告書の要旨について

令和5年4月9日執行の福岡市議会議員一般選挙における選挙運動に関する収支報告書について、候補者1人の出納責任者から訂正の届出があったので、令和5年福市選管告示第17号により告示した要旨を次のように改め、公表する。

令和6年3月21日

福岡市選挙管理委員会

委員長 稲 員 大三郎

- 1 中央区選挙区候補者田中慎介の第1回報告分を次のように改める。

別紙1のとおり

- 2 中央区選挙区候補者田中慎介の第2回報告分を次のように改める。

別紙2のとおり

(理由)

選挙運動に関する収支報告書について訂正の届出があったことに伴い、公職選挙法第192条第1項の規定により公表した要旨（令和5年福市選管告示第17号）を改める必要があるため。

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行
福岡市議会議員一般選挙（中央区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
（法定選挙運動費用額） 7,282,400 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	田中慎介	所属党派	立憲民主党	期間	2月1日から 4月24日まで	第1回分
出納責任者氏名	小柳博之					
収入				支出		
主たる寄附 氏名、団体名	職業	寄附額	円	人件費	124,500	円
立憲民主党福岡県総支部連合会		1,250,000		家屋費	28,400	
田中しんすけ後援会		28,400		選挙事務所費	28,400	
				集会会場費	0	
				通信費	356	
				交通費	63,522	
				印刷費	636,040	
				広告費	384,340	
				文具費	724	
				食糧費	77,498	
				休泊費	0	
				雑費	3,782	
その他の寄附	0件	0		今回計	1,319,162	
その他の収入		0		前回計	—	
今回計		1,278,400		総計	1,319,162	
前回計		—				
総計		1,278,400				
支出のうち公 費負担相当額	項 目			金額		
	ビラの作成			61,840 円		
	ポスターの作成			574,200 円		
	計			636,040 円		

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回 報告分
----------	-----------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行
福岡市議会議員一般選挙（中央区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
（法定選挙運動費用額） 7,282,400 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	田中慎介	所属党派	立憲民主党	期間	4月25日から 6月9日まで	第2回分
出納責任者氏名	小柳博之					
収入				支出	円	
主たる寄附 氏名、団体名	職業	寄附額	円	人件費	54,000	
		0		家屋費	0	
				選挙事務所費	0	
				集合会場費	0	
				通信費	3,820	
				交通費	0	
				印刷費	0	
				広告費	56,896	
				文具費	0	
				食糧費	0	
				休泊費	0	
				雑費	0	
その他の寄附	0件	0		今回計	114,716	
その他の収入		0		前回計	1,319,162	
今回計		0		総計	1,433,878	
前回計		1,278,400				
総計		1,278,400				
支出のうち公 費負担相当額	項 目			金額		
	ビラの作成			61,840 円		
	ポスターの作成			574,200 円		
	計			636,040 円		

報告書受理年月日	令和5年6月9日	第2回 報告分
----------	----------	---------

(関係法令)

○公職選挙法

(選挙運動に関する収入及び支出の報告書の提出)

第189条 出納責任者は、公職の候補者の選挙運動に関しなされた寄附及びその他の収入並びに支出について、第185条第1項各号に掲げる事項を記載した報告書を、前条第1項の領収書その他の支出を証すべき書面の写し（同項の領収書その他の支出を証すべき書面を徴し難い事情があつたときは、その旨並びに支出の金額、年月日及び目的を記載した書面又は当該支出の目的を記載した書面並びに金融機関が作成した振込みの明細書であつて当該支出の金額及び年月日を記載したものの写し）を添付して、次の各号の定めるところにより、当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会（参議院比例代表選出議員の選挙については、中央選挙管理会）に提出しなければならない。

- 一 当該選挙の期日の公示又は告示の日前まで、選挙の期日の公示又は告示の日から選挙の期日まで及び選挙の期日経過後になされた寄附及びその他の収入並びに支出については、これを併せて精算し、選挙の期日から15日以内に
 - 二 前号の精算届出後になされた寄附及びその他の収入並びに支出については、その寄附及びその他の収入並びに支出がなされた日から7日以内に
- 2 前項の報告書の様式は、総務省令で定める。
 - 3 第1項の報告書には、真実の記載がなされていることを誓う旨の文書を添えなければならない。

(報告書の公表、保存及び閲覧)

第192条 第189条の規定による報告書を受理したときは、当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会（参議院比例代表選出議員の選挙については、中央選挙管理会）は、総務省令の定めるところにより、その要旨を公表しなければならない。

- 2 前項の規定による公表は、中央選挙管理会にあつては官報により、都道府県の選挙管理委員会にあつては都道府県の公報により、市町村の選挙管理委員会にあつてはそのあらかじめ告示をもつて定めたところの周知させやすい方法によつて行う。
- 3 第189条の規定による報告書は、当該報告書を受理した選挙管理委員会又は中央選挙管理会において、受理した日から3年間、保存しなければならない。
- 4 何人も、前項の期間内においては、当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会（参議院比例代表選出議員の選挙については、中央選挙管理会）の定めるところにより、報告書の閲覧を請求することができる。

○公職選挙法施行規則

(要旨の公表の様式)

第24条 前条の規定によつて提出された報告書の要旨を法第192条第1項及び第2項の規定によつて公表する場合は、別記第32号様式に準じてしなければならない。

第32号様式 (報告書の要旨の公表の様式)

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 何年何月何日執行 何選挙(何選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する
支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) _____ 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	候補者届出政党、参議院名 簿届出政党等又は所属党派	期間	何月何日から 何月何日まで
出納責任者 氏名			第何回分

収入	支出
主たる寄附 (氏名) (職業) (寄附額)	人件費
何 某 何 何 何	家屋費
何 某 何 何 何	選挙事務所費
	集合会場費
その他の寄附 何件 何	通信費
	交通費
その他の収入	印刷費
今回計 何	広告費
前回計 何	文具費
総計 何	食糧費
	休泊費
	雑費
	今回計
	前回計
	総計

	項 目	金 額
支出のうち 公費負担相 当額	選挙運動用通常葉書の作成	円
	ビラの作成	円
	ポスターの作成	円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	円
	政見放送のための録画等	円
	計	円

報告書受理年月日	何年何月何日 第何回報告分
----------	---------------

備考

- 1 各候補者の記載の順序は、参議院比例代表選出議員の選挙以外の選挙においては「あいうえお」順とし、参議院比例代表選出議員の選挙においては参議院名簿届出政党等毎に「あいうえお」順とする。
- 2 「候補者届出政党、参議院名簿届出政党等又は所属党派」の欄には、衆議院小選挙区選出議員の選挙においては、法第86条第1項の規定による届出があつたときは候補者届出政党の名称を、同条第2項又は第3項の規定による届出があつたときは候補者の所属する党派名を記載するものとし、参議院比例代表選出議員の選挙においては、参議院名簿届出政党等の名称を記載するものとし、その他の選挙(衆議院比例代表選出議員の選挙を除く。)においては、公職の候補者の所属する党派名を記載するものとする。
- 3 「主たる寄附」の欄には、寄附のうち寄附者別の寄附額が衆議院小選挙区選出議員、参議院議員又は都道府県知事の選挙にあつては3万円以上のもの、その他の選挙にあつては1万円を超えるものについて記載するものとし、「その他の寄附」の欄には、これらの寄附以外の寄附について、その総計を何件 何円と一括記載するものとする。
- 4 専ら在外選挙人の投票に関してする選挙運動で国外においてするものに関する支出については、支出の各欄ごとに外書として括弧を付して記載するものとする。